



鳥取県公報

平成13年9月4日(火)
第7313号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (517) (県民活動推進課)	1
	土地改良区の役員の就退任 (518) (耕地課)	2
	土地改良区の定款の変更の認可 (2件) (519・520) (＂)	3
	種畜証明書の交付 (521) (畜産課)	4
	収入証紙の小売りさばき人の届出事項の変更 (522) (会計課)	4
公 告	自衛官の募集 (防災危機管理課)	4
	平成13年度後期技能検定の実施 (労働雇用課)	6
正 誤	平成13年8月28日付鳥取県公報第7311号中訂正.....	9

告 示

鳥取県告示第517号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定より告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成13年10月9日までの間、鳥取県生活環境部県民活動推進課において公衆の縦覧に供する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 申請のあった年月日
平成13年8月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人湖山池石がま漁を伝承する会
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
芦澤 喜武
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
鳥取市湖山町南一丁目969 - 5
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は、広く市民に対して、湖山池の伝統漁法の石がま漁を伝承し、文化財保護および湖山池の環境、景観の保全に寄与することを目的とする。

鳥取県告示第518号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり日南町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事	近 藤 愛 明	日野郡日南町新屋1476
"	坪 倉 清 明	日野郡日南町湯河430
"	長谷川 文 義	日野郡日南町萩原968
"	森 一 由	日野郡日南町多里741
"	原 明 和 實	日野郡日南町萩原453
"	廣 瀬 明 正	日野郡日南町神戸上1896
"	小 谷 大 平	日野郡日南町神戸上817
"	佐 伯 勉	日野郡日南町神戸上1033
"	後 藤 章	日野郡日南町神戸上273 - 2
"	伊 田 忠 邦	日野郡日南町神戸上2503
"	坪 倉 勝 幸	日野郡日南町阿毘縁2518 - 1
"	狹 間 剛 二	日野郡日南町阿毘縁1105 - 1
"	村 上 侑	日野郡日南町下阿毘縁2202 - 1
"	石 倉 靖 雄	日野郡日南町下阿毘縁1116 - 1
"	福 岡 覺	日野郡日南町花口1111
"	山 形 義 盛	日野郡日南町花口904 - 1
"	新 田 正 夫	日野郡日南町花口793 - 1
"	藤 定 満 一	日野郡日南町上石見779
"	島 川 和 美	日野郡日南町中石見403
"	森 川 一 男	日野郡日南町中石見601
"	山 本 文 夫	日野郡日南町下石見1678 - 3
"	櫃 田 忠	日野郡日南町三吉814
"	渡 邊 登	日野郡日南町三吉37
"	佐 伯 睦 則	日野郡日南町下石見193
"	藤 原 吉 廣	日野郡日南町笠木1681
"	高 橋 節 夫	日野郡日南町笠木333
"	野 口 忠 實	日野郡日南町茶屋1639
"	長谷川 政 幸	日野郡日南町茶屋2967
"	三 上 惇 二	日野郡日南町茶屋2445
"	坪 倉 久 光	日野郡日南町福寿実337
"	西 尾 雅 喜	日野郡日南町福寿実946 - 2
監 事	倉 本 卓 郎	日野郡日南町新屋450
"	足 立 潤一郎	日野郡日南町阿毘縁2351 - 1
"	中 田 博	日野郡日南町下石見1302
"	山 浦 久	日野郡日南町笠木1846
"	篠 原 喜 久	日野郡日南町神戸上224

平成13年7月26日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	近藤愛明	日野郡日南町新屋1476
"	森一由	日野郡日南町多里741
"	榎尾稔正	日野郡日南町湯河296
"	長谷川文義	日野郡日南町萩原968
"	原明和實	日野郡日南町萩原453
"	後藤章	日野郡日南町神戸上273 - 2
"	瀧田富美夫	日野郡日南町神戸上2205 - 1
"	加藤和輝	日野郡日南町神戸上2289
"	福田迪也	日野郡日南町神戸上2329
"	宇田清登	日野郡日南町神戸上902 - 1
"	坪倉勝幸	日野郡日南町阿毘縁2518 - 1
"	大原勳	日野郡日南町阿毘縁1378
"	加納清文	日野郡日南町下阿毘縁1267
"	石倉靖雄	日野郡日南町下阿毘縁1116 - 1
"	福岡覺	日野郡日南町花口1111
"	田邊武美	日野郡日南町花口1160 - 8
"	新田正夫	日野郡日南町花口793 - 1
"	藤定滿一	日野郡日南町上石見779
"	坪倉正明	日野郡日南町中石見304 - 1
"	森川一男	日野郡日南町中石見601
"	山本文夫	日野郡日南町下石見1678 - 3
"	白根和夫	日野郡日南町下石見96 - 1
"	岸泉	日野郡日南町下石見177
"	片岡正之	日野郡日南町三吉566
"	伊田喜美夫	日野郡日南町三吉185 - 1
"	三上惇二	日野郡日南町茶屋2445
"	池本武清	日野郡日南町笠木1786
"	若月比出刀	日野郡日南町笠木816
"	長谷川政幸	日野郡日南町茶屋2967
"	野口忠實	日野郡日南町茶屋1639
"	坪倉久光	日野郡日南町福寿実337
"	西尾雅喜	日野郡日南町福寿実946 - 2
監事	倉本卓郎	日野郡日南町新屋450
"	篠原喜久	日野郡日南町神戸上224
"	足立潤一郎	日野郡日南町阿毘縁2351 - 1
"	中田博	日野郡日南町下石見1302
"	石川哲嗣	日野郡日南町笠木2369

平成13年7月27日就任 任期4年

鳥取県告示第519号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、上大口土地改良区の定款の変更を平成13

年8月30日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第520号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、北条町土地改良区の定款の変更を平成13年8月28日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第521号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を次のとおり交付したので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

種畜証明書番号	名前	品 種	生年月日	産地	血 統		級別	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
平13 鳥取県臨 第1号	勝平茂	黒毛和種	平成12年 5月14日	日野郡 溝口町	茂勝	第31ひろ さかえ	1級	東伯郡赤碕町大字松谷606 鳥取県畜産試験場
平13 鳥取県臨 第2号	森桜	"	平成12年 4月7日	東伯郡 赤碕町	高森	ことふじ 7の3	"	"

鳥取県告示第522号

鳥取県収入証紙規則（昭和39年鳥取県規則第17号）第12条第1項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人から次の事項を変更した旨の届出があったので、告示する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定番号	名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
423	鳥取県職員労働組合鳥取保健所分会	名 称	鳥取県職員労働組合鳥取保健所分会	鳥取県職員労働組合東部健康福祉センター分会	平成13年8月22日

公 告

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第97条第1項の規定に基づき、平成13年度自衛官募集を次のとおり実施す

る。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 採用する自衛官及び採用予定数

- (1) 二等陸士：24名（3・4月入隊隊員）
- (2) 二等海士：2名（10月入隊隊員）3名（3・4月入隊隊員）
- (3) 二等空士：5名（3・4月入隊隊員）

なお、3・4月入隊隊員にあつては、各自衛官とも試験は共通で行い、試験の後、本人の希望等により振り分ける。

2 募集期間

平成13年8月6日から同年9月7日まで

3 試験期日、試験種目及び試験場

- (1) 平成13年9月18日（火）

ア 試験種目

筆記試験（国語（作文を含む。）、数学及び社会）、口述試験及び適性検査（筆記式）

イ 試験場

- (ア) 10月入隊隊員 第1西部会場：米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
- (イ) 3・4月入隊隊員 東部会場：鳥取市富安二丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎
第2西部会場：米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

- (2) 平成13年9月19日（水）

ア 試験種目

身体検査

イ 試験場

岡山県勝田郡奈義町滝本 陸上自衛隊日本原駐屯地
米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

4 合格発表予定

- (1) 10月入隊隊員 平成13年9月下旬
- (2) 3・4月入隊隊員 平成13年11月下旬

5 採用予定

- (1) 10月入隊隊員 平成13年10月中旬又は同月下旬
- (2) 3・4月入隊隊員 平成14年3月下旬又は同年4月上旬

6 応募資格

10月入隊を希望する者においては平成13年10月1日現在、3・4月入隊を希望する者においては平成14年4月1日現在で満18才以上27歳未満の日本国籍を有する男子で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事項に該当しないものであること。

7 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場
- (2) 自衛隊鳥取地方連絡部（0857 - 23 - 2251）
- (3) 鳥取募集案内所（0857 - 26 - 4019）
- (4) 倉吉募集事務所（0858 - 26 - 2900）
- (5) 米子募集事務所（0859 - 33 - 2440）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、平成13年度後期技能検定を次のとおり実施する。

平成13年9月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 検定を実施する等級別の職種（作業）

(1) 特級

金属熱処理
機械加工
金属プレス加工
めつき
仕上げ
機械検査
機械保全
電子機器組立て
電気機器組立て
建設機械整備
紳士服製造
プラスチック成形

(2) 1級及び2級

さく井（ロータリー式さく井工事作業）
鍛造（ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業）
金型製作（プレス金型製作作業、プラスチック成形用金型製作作業）
工場板金（機械板金作業）
ロープ加工（ロープ加工作業）
機械検査（機械検査作業）
機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業）
電気機器組立て（シーケンス制御作業）
半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）
プリント配線板製造（プリント配線板設計作業）
空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）
油圧装置調整（油圧装置調整作業）
農業機械整備（農業機械整備作業）
冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）
ニット製品製造（丸編みニット・たて編みニット縫製作業）
婦人子供服製造（婦人子供既製服パターンメーキング作業、婦人子供既製服縫製作業）
紳士服製造（紳士既製服型紙製作作業、紳士既製服縫製作業）
和裁（和服製作作業）
石材施工（石材加工作業、石積み作業）
パン製造（パン製造作業）
建築大工（大工工事作業）
かわらぶき（かわらぶき作業）

配管（建築配管作業、プラント配管作業）
 型枠施工（型枠工事作業）
 鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業）
 コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
 防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、FRP防水工事作業）
 ガラス施工（ガラス工事作業）
 テクニカルイラストレーション（立体図作成作業、立体図仕上げ作業）
 機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）
 電気製図（配電盤・制御盤製図作業）
 塗装（鋼橋塗装作業）

(3) 3級

機械検査（機械検査作業）
 プリント配線板製造（プリント配線板設計作業）
 配管（建築配管作業、プラント配管作業）
 テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション作業）
 電気製図（配電盤・制御盤製図作業）

(4) 単一等級

電子回路接続（電子回路接続作業）
 樹脂接着剤注入施工（エポキシ樹脂注入工事作業）

2 検定の方法

検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定試験の実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施期日

平成13年11月30日（金）から平成14年2月24日（日）までの間において、別途鳥取県職業能力開発協会が通知する日

イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

ウ 問題の公表

実技試験問題は、平成13年11月22日（木）から鳥取県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、受検申請者に送付する。ただし、一部の職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

(ア) 特級

平成14年2月10日（日）

職	種	実 施 期 日
鍛造、機械検査、電気機器組立て、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、ガラス施工、配管、型枠施工及び鉄筋施工		平成14年2月3日（日）
さく井、金型製作、工場板金、ロープ加工、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、石材施工、パン製造、建築大工、かわらぶき、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図及び塗装		平成14年2月10日（日）

半導体製品製造、プリント配線板製造、和裁、テクニカルイラストレーション、電気製図及び機械保全

平成14年2月17日(日)

(ウ) 3級

職 種	実 施 期 日
機械検査及び配管	平成14年2月3日(日)
プリント配線板製造、テクニカルイラストレーション及び電気製図	平成14年2月17日(日)

(エ) 単一等級

職 種	実 施 期 日
樹脂接着剤注入施工	平成14年2月10日(日)
電子回路接続	平成14年2月17日(日)

イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

4 手数料

(1) 実技試験

ア 特級

15,700円

イ 1級及び2級

職 種	手 数 料
下記以外の職種	15,700円
機械検査及び婦人子供服製造	13,000円
和裁、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図及び電気製図	11,500円

ウ 3級

職 種	手 数 料	
	在 校 生	在 校 生 以 外
プリント配線板製造及び配管	10,500円	15,700円
機械検査	8,700円	13,000円
テクニカルイラストレーション及び電気製図	7,700円	11,500円

エ 単一等級

15,700円

(2) 学科試験

3,100円

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

鳥取県職業能力開発協会

住所 〒680 - 0845 鳥取市富安二丁目159 久本ビル5階

電話 0857 - 22 - 3494

(3) 受付期間

平成13年10月1日(月)から同月12日(金)まで(ただし、10月6日(土)から同月8日(月)までを除く。)

なお、郵送による場合は、平成13年10月12日(金)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙及び受検案内は、鳥取県職業能力開発協会配布する。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、1に掲げる職種以外の職種についても、受け付ける。

エ 手数料は、4に掲げる金額を所定の銀行振込用紙により、鳥取県職業能力開発協会へ納付すること。

オ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はない。

カ 受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者は、平成14年3月25日付けの鳥取県公報で公告する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鳥取県職業能力開発協会が平成14年3月25日付けの書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定合格者には鳥取県知事名の合格証書を交付する。

7 その他

技能検定について不明な点は、鳥取県職業能力開発協会(電話0857-22-3494)又は鳥取県商工労働部労働雇用課(電話0857-26-7231)に問い合わせること。

正 誤

平成13年8月28日付鳥取県公報第7311号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁	行	誤	正
1	下から23	(16)	(11)
3	31	鳥取県教育委員会規則第16号	鳥取県教育委員会規則第11号

